

4

桂川町国民健康保険

入院医療費一部負担金を減免する制度が始まります

桂川町国民健康保険では、特別な事情に該当し生活が困難になったと認められた場合に、病院等で支払う入院にかかる窓口負担金（一部負担金）を減免する制度を、4月1日から開始します。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

入院医療費一部負担金減免制度の概要

	災害によるもの	収入減少によるもの
減免となる事情	震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により資産に重大な損害を受けたとき	国民健康保険世帯の収入が生活保護基準以下であり、預貯金が生活保護基準の3カ月分以下であるとき
減免となる要件 ※①～③のすべてを満たす人	①入院療養を受ける被保険者の属する世帯 ②資産の損害金額が当該資産の価格の30%以上 ③災害等の発生した日が過去3カ月以内	①入院療養を受ける被保険者の属する世帯 ②実収入月額が生活保護法による基準生活費（生活扶助基準、教育扶助基準及び住宅扶助基準を用いて算定した額の合算額）以下 ③当該世帯全員の預貯金の合計額が基準生活費の3カ月以下
減免の割合	12.5%～100% (損害の程度と所得金額による)	100%

問合先 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

5

平成27年4月からの

新しい教育委員と教育委員長のご紹介

8年間にわたり、桂川町教育委員会の委員長を務めた青山堅太郎さんが、教育委員としての任期を満了したことに伴い、新しい教育委員に田牧壮平さん（九郎丸）、委員長に河部寛さん（笹尾一）が就任しました。

田牧さんは、「37年の教職経験を生かし、桂川町の教育推進に少しでも役立ちたいと決意しました。よろしくお願ひします」と、新教育委員としての抱負を述べました。



▲新教育委員の田牧さん（左）と新教育委員長の河部さん（右）

問合先 学校教育課 教務係 ☎65・1149

（株）福岡設備 ☎65・1035
 草場 ☎72・0122
 ▼5月
 福豊設備工業 ☎72・0714
 谷口住設 ☎65・3253
 ▼4月

水道修繕当番

内 訳		前月比	前年比
人 口	13,961人	- 23	- 91
男 性	6,592人	- 13	- 23
女 性	7,369人	- 10	- 68
世帯数	6,258戸	- 2	38

(平成27年2月末現在)

人のうごき

○納税は便利な口座振替で！
 詳しくは、税務課収納対策室（☎65・1076）までお問い合わせください。

4月の納税期限